

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調書

(所管課:農村整備課)

1	施設名	大河原ふれあい広場		
2	施設の目的	地域住民のコミュニティ活動及び他地域との交流の増進、余暇の効果的な利用等を目的として、本施設を設置する。		
3	施設の概要	所在地： 甲賀市土山町大河原1129番地 面積： 16,730㎡ 付帯施設： 東屋1棟		
4	募集方法	非公募		
5	指定期間	令和8年4月1日 から 令和11年3月31日 (3年間)		
6	管理業務内容	1. 施設貸出・受付業務 2. 施設維持管理業務 3. 地域による自主活動の推進		
7	指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額) 396,000 円 (年間指定管理料) 132,000 円 消費税及び地方消費税含む		
8	指定候補者 (代表者名) 主たる事務所の 所在地	(団体名・代表者名)大河原区自治会 会長 越山 末男		
		(所在地)滋賀県甲賀市土山町大河原1087番地		
		(設立年月日、事業概要)平成14年5月24日、住民相互連絡、環境整備、集会施設の維持等、良好な地域社会の維持および形成のための共同活動		
9	指定候補者の選定理由	施設周辺地域の活性化が主要な目的で設置された施設であり、施設所在地の自治会を指定管理者として指定することで、設置目的の推進と維持管理経費の節減及び地域住民の公平な利用が期待できる。		
10	選定委員 *委員長 (50音順、敬称略)	倉田 幸夫 その他市長が適当と認める者 元行政職員、施設利用者 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 社会保険労務士 *望月 善博 その他市長が適当と認める者 元企業役員 山本 治広 その他市長が適当と認める者 中小企業診断士 横川 悦子 その他市長が適当と認める者 元行政職員		
11	選定委員会	第1回 指定管理者選定委員会 開催日 令和7年7月18日		
12	選定基準	評価項目	適	不適
		施設の利用者の公平な利用を確保することができる	○	
		施設の効用を最大限に発揮させるものである	○	
		施設の適切な維持及び管理が図られるものである	○	

	施設の管理に係る経費の縮減が図られるものである	○	
	施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有する	○	
13 選 定 結 果	■ 当該施設の指定候補者として適当である。 □ 当該施設の指定候補者として不適である。 【特記事項】 ・施設の維持管理だけでなく、施設の効用を最大限に発揮させる施策を実施し、地域の拠点となる活発なコミュニティ活動に期待する。 ・当施設の業務にかかる専用の通帳がないことから、専用の通帳で会計管理を行うこと。		

令和7年7月18日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博